



経営者&経理担当者向けセミナー

経営者及び経理担当者の皆様に、定期的に経営上あるいは業務上必要な情報をお伝えします。

今回のテーマは……。

＝改正消費税法＝

令和1年10月1日から、いよいよ消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率の下では、売上げや仕入れを税率ごとに区分して経理するほか、これら、複数税率に対応した請求書等の交付・保存が必要となり、全ての事業者の方に対応が求められるものとなります。

経営者・経理担当者の皆様へ最終確認のご案内を申し上げ、お申し込みをお待ちしております！

講習内容

改正消費税に関する実務講習

1. 令和1年10月消費税改正の概要
2. 日々の業務での対応
3. 帳簿及び請求書等の記載について
4. 免税事業者の留意事項
5. 簡易課税制度の特例関連
6. 質疑応答

☆日程：令和1年9月5日（木）

14：00～16：30

☆会場：与那原町コミュニティセンター 会議室

☆定員：30名（先着順）

☆受講料：無料

講師

税理士 伊良皆とも子

認定経営革新等支援機関

話しやすい税理士…

親切、丁寧がモットーです。



お申し込み TEL 098-943-6937 FAX 098-943-6987

本セミナーへのご参加を希望される方は、直接お電話を頂くか、下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さいますようお願い申し上げます。

***今回のセミナーは、伊良皆とも子税理士事務所の関与先様のみへのご案内となります。**

伊良皆とも子税理士事務所宛

貴社名			
ご住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
お役職		お役職	
ご氏名		ご氏名	
メールアドレス		メールアドレス	

主催：合同会社 なごみ経営 協賛：伊良皆とも子税理士事務所